

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(西原地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和5年度 第3回  
まちづくり懇談会《西原地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《西原地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年7月27日（木）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 西原地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 19人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，技術監理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 西原地域コミュニティ協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

| No. | テ ー マ                   | 所管課          |
|-----|-------------------------|--------------|
| 1   | 山車・屋台の収納・展示について         | 文化課<br>公園管理課 |
| 2   | 西原小学校校舎の建て替え又は大規模改修について | 学校管理課        |

(4) 自由討議

| No. | 要 望              | 所管課            |
|-----|------------------|----------------|
| 1   | 老人会（老人クラブ）について   | 高齢福祉課          |
| 2   | 自転車通行の安全性について    | 生活安心課          |
| 3   | 西原小学校のプールの跡地について | 学校管理課<br>学校健康課 |

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 福田 智恵 氏

(6) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

|     |                 |
|-----|-----------------|
| テーマ | 山車・屋台の収納・展示について |
|-----|-----------------|

西原地区住民が、先祖代々、大切に受け継いできた文化財というべき茂登町の日本武尊山車、蓬萊町の彫刻屋台、大黒町の花屋台について、先般、株式会社ヨークベニマルが一条中学校跡地に出店決定の報道を知り、地域住民1,100人の署名とともに、3基の山車・屋台の収納・展示を事業者へ要望した所、「出店事業者の募集があった際に提案した内容の変更が困難で受け入れられない」との返事があった。

その際、開発や設計担当とのやり取りの中で、「地域文化財については、民間よりも行政が取り組むべき問題なのでは」との意見があった。

現在、城址公園には、新石町の火焰太鼓山車、南新町下組の桃太郎山車が収納・展示され、多くの市民や来訪者を魅了している所である。

その展示スペースの南側部分に当地区の3基の山車・屋台を収納・展示して頂きたいと要望する。これらの山車・屋台は先に述べた二つの山車に勝るとも劣らず、由来や文化的価値にも優れたものである事は言うまでもない。

宇都宮市も人口減少に歯止めがかからない現状を踏まえ、このような魅力的な文化財を展示し、伝統文化を大切に継承するまちをアピールすることにより、また城址公園から、山車・屋台に関連が深い二荒山神社や中心市街地へと人の流れを誘導する事により、まちの活性化にも大きく寄与する事と考察する。

どうぞ、これらの相乗効果も踏まえた上で、当地区の3基の山車・屋台を城址公園の土塁の下に収納・展示いただきたい。

|    |               |
|----|---------------|
| 回答 | 所管課：文化課，公園管理課 |
|----|---------------|

### 【市長】

西原地区の皆様方には、日頃から山車・屋台といった歴史ある文化財を保存継承すると共に、それらを活かしたまちづくり、地域ぐるみで取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げます。

西原地区にある日本武尊山車、そして蓬萊町の彫刻屋台、大黒町の花屋台は、江戸時代から平成にかけて、二荒山神社の菊水祭、そして宮まつりに巡行していたものである。

長年地域の方々の御尽力によって大切に保存継承をされてきた地域の文化財であると認識している。

日本武尊山車については、令和4年度に山車復活プロジェクトが国庫補助金を利用して、山車の土台部分を復元し、今年1月に西原地区の多くの方々の前

でお披露目され、地域ゆかりの山車を守り伝えて行こうとする機運が醸成されたことは、大変素晴らしい事と考えている。なお、復元した山車の土台部分については、山車復活プロジェクトにおいて保存管理していくと伺っている。

文化財の維持管理については、文化財保護法により、原則、所有者が行う事となっており、本市としては、山車や屋台などについても、それぞれの地域で守り伝えていくことが大切であると考えている。こうしたことから、蓬萊町の彫刻屋台などの指定文化財の山車や屋台の収蔵庫を建設する場合、所有者や保存団体に対する補助制度を設けており、建設費の50%、補助の上限額については、令和3年度に200万円から400万円に拡充した。

さらに、令和2年度から運用を開始した「みや遺産」制度では、未指定の文化財にも支援の対象を広げたところである。未指定の日本武尊山車や大黒町の花屋台については、「みや遺産」に認定された場合、文化財の保存団体に対して、収蔵庫建設費の40%、400万円を上限に補助することができるので、是非御活用いただきたい。

これらの補助制度を活用して、山車・屋台を所有している自治会において、収蔵庫を建設していただいているところであるが、文化財の保存・継承については、西原地区の皆様をはじめ、各地域において、担い手の不足や高齢化などにより、維持・管理に御負担が生じているという御意見もいただいている。

引き続き、地域の方々が愛着を持って文化財を後世に守り伝えることが出来るよう、更なる効果的な支援の在り方についても検討していく。

なお、ご意見をいただいた「宇都宮城址公園における山車・屋台の収納・展示」であるが、現在火焰太鼓山車と桃太郎山車を収納・展示しているスペースは、施設の構造上、拡張が困難な状況である。また南側の土塁内空間は通気性が悪く、湿気が多い環境であることに加え、防火・避難設備がないなど、建築基準法等関係法令上、展示室として利用することは出来ないことを、ご理解いただきたい。

先程、申し上げたが、人口減少がこれから傾向として強くなっていくので、こういうものの担い手も苦勞があると思う。それを見据えた行政としての考え方というのを、近々まとめなくてはならないと思っている。

地域の方の負担が増えていかずに、何とか伝統維持そして継承出来る、そういう環境を作っていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

## ■地域代表意見 2 (要旨)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| テーマ | 西原小学校校舎の建て替え又は大規模改修について |
|-----|-------------------------|

現在の西原小学校の校舎は老朽化しており、安全面や教育環境の面で問題があると感じている。このため校舎の建て替えまたは大規模改修を提言させていただく。

現在の校舎は、北校舎が昭和47年、南校舎が昭和49年に建築され、それぞれ築約50年を経過している。

現在まで、平成18年度には「耐震補強工事」、平成26年度には「給水管の改修」、平成27年度には「高架水槽等の更新」、令和元年度には「北校舎トイレの改修」などの改修工事がされているが、外壁の劣化や廊下床面のひび割れ、また児童昇降口のシャッターの老朽化などが進むなど、安全上の懸念があり、根本的な解決には至っていない。

また、校舎内の設備も古く、教育環境が整っていない状況が続いており、バリアフリー化の対応も遅れ、このままの状態では、児童の安全面に影響が出る可能性もあり、教育の質にも悪影響が及ぶことが懸念されている。

そこで、私達は、新たな校舎の建設または現在の校舎を大規模に改修し、最新の設備を備えた教室や図書室、学習支援室などを整備する事で、児童たちが安心して学び、教職員が最適な教育を提供できる環境を整えることが必要だと考えている。

また、校舎が新しくなることで、地域の活性化にもつながる。地域住民が学校に関心を持ち、学校行事に参加する機会が増える事で、地域と学校が一体となって、地域の発展につながるものと考えている。

以上の事から、教育環境の充実や地域との連携を図ることで、より良い教育を提供することが出来ると考えているので、私達は、校舎の建て替えまたは大規模改修を強く要望させていただく。

|    |           |
|----|-----------|
| 回答 | 所管課：学校管理課 |
|----|-----------|

### 【市長】

P T Aの皆さまには、学校の環境のみならず、子どもたちの環境も整えていただき、心から感謝を申し上げます。

東京辺りでは、P T Aに関わるのが大変だから、外部委託をして企業に任せってしまう所があるそうである。東京は分からないが、宇都宮はP T Aの皆さんが本気になって頑張っていたら、それを見て、自治会ははじめ、地域の皆さんが応援をしてくれるわけだが、P T Aが放り投げたら周りの人は誰も助けてく

れないと思う。そういう社会にならないようにPTAも頑張っていたきたいと思うし、我々も頑張っていきたいと思っている。

宇都宮市には94校の学校があり、それぞれ体育館や教室といった施設を所有しているわけだが、そのうちの多くは昭和40年代から50年代にかけて整備した施設である。競輪場の売上金が多かった時代であり、公共施設は相当競輪のおかげで作られたという事情もある。そういう中でも、時が経ち、経年による老朽化が進行している。

その対策は、喫緊の課題であり、一気に押し寄せてくるので、老朽化対策とともに、併せてその際に作るバリアフリー化等社会的ニーズの対応を図っていく為に、令和元年度に「宇都宮市学校施設長寿命化計画」を策定し、順次、長寿命化などの改修工事を実施しているところである。

この計画では国の方針などに基づいて、改修後の学校施設を40年以上使う事を目指している。国の補助も併せて利用しながら、今ある資源を有効に活用する事で、子どもたちや地域の皆様にとって、愛着のある校舎を大切に使うていくことが出来るという事から、持続可能な社会を目指すSDGsの理念とも合致すると考えている。

長寿命化改修では、長期使用を見据えて、建物の安全性を確保できるよう、建物の劣化対策として屋上や外壁など外部の改修を行うほか、床や内壁など内部の全面的な改修を行うとともに、併せて老朽化した普通教室内の棚や扉、劣化した放送設備などの更新による施設機能の向上やトイレの洋式化やバリアフリー化など、児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備、学校施設の省エネルギー化に向けた照明のLED化等も行っている。

西原小学校では、令和4年度に特別支援学級から直接外に出られるスロープを設置した。今年度は車いすでも利用できるトイレの整備を予定しており、バリアフリー対策も含め、学校の状況に応じた対応を図っているところである。

また、西原小学校の校舎であるが、全94校の中でも老朽化対策の優先度が高い校舎である。もう待ったなしの状況に来ている。そういう認識をきちんと持っているので、長寿命化改修の検討を始めている。今後、必要な整備内容について精査をしていくが、良好な教育環境の確保と、地域の皆様にとっても利用しやすい校舎となるように取り組んでまいるので、ご理解願いたい。

## ■自由討議（要旨）

### 発言 1 老人会（老人クラブ）について

佐藤市長には、老人会について、大変お世話になっている。補助金や文化会館で行われている集いには必ず御出席いただき、本当に分かりやすくお話をしてくださり、高齢者も喜んでいる。10月4日に、もう一度集まりがあるので、その際はまたお願いしたい。

西原地区、それから宇都宮の老人会で、私は役員を担当している。この間もお話ししたが、西原地区には28自治会があり、そのうち8つしか老人会に加入していない。私の努力不足かもしれないが、今後も一生懸命取り組んでいきたい。

宇都宮市全体では、約15,000人いた老人会の会員が、1年で約1,400人減っている。60歳以上の人口が増えているにも関わらず、会員が減っている。これはいろいろ理由があると思うが、非常に大きな問題である。

会長を中心に私達も一生懸命活動しているが、このままではいずれ老人会が無くなってしまわないかと思う。

そこで、高齢福祉課の職員に会の集まりなどに参加していただき、意見をいただくなどの支援をお願いしたいと思う。

このまま1,000人ずつ減ってしまったら、50年の歴史のある老人会が10年で無くなってしまふ。皆でやってかなくてはいけないのではないかと思う。よろしくお願いしたい。

### 回答 所管課：高齢福祉課

#### 【市長】

老人会の皆さんが大変ご苦労されていることについて、良く理解をすることができた。

高齢の方が、これからどんどん増えていく時代であるが、それにもかかわらず、会員が減っているという事である。増えていく高齢者には色々な生活があると思うが、どんどん外に出ていただいて、人と話をして、出来れば何か役割を担ってもらふ。それが健康寿命の延伸につながり、高齢者が生き生きと生活をして、そして病気にもなりにくい、寝たきりにならない、そういう社会が、ご本人にとっても社会にとっても一番幸せなことだと思う。

そのような中で、老人クラブは一つの集いで、外に出るきっかけになるもの

であり、大切にしていかななくてはならない一つの組織だと思う。

今回いただいたご意見については、市としては、高齢福祉課だけでは対応出来ないと思うので、レクリエーションの部門の工夫など、色々な事ことをやっていかなければならないと思う。高齢福祉課だけに任せることなく、宇都宮市、行政として、対応してきたいと思う。また、その際に現場と意見をすり合わせることも必要かと思うので、その時には理事にもお力をお借りしたいと思うので、よろしく願いしたい。



## 発言 2 自転車通行の安全性について

自転車の賠償責任保険の義務化，それからヘルメットの努力義務，こういったものが行政的，法的に完備されてきたと思うが，賠償保険というのは，あくまで事故があった時に賠償する，事故があつてからの話である。それからヘルメットについては，自転車の方が怪我をしない為のヘルメットである。肝心の歩行者は何もない。ここを何とかしていただきたい。

特に栃木県警で出している「自転車安全利用5則」というものがあり，自転車は原則車道を走るもの，しかも車道の左側を走るものである。しかし市内を歩いてみると分かるが，どの自転車も皆，歩道を走っている。

歩道を唯一走れるのは，70歳以上と13歳以下，やむを得ない方，そういった限られている方である。

特に西原地区は，西の方に学校が多くあり，通学する高校生が多く，いつ事故が起こってもおかしくない現状である。

こういった危険な状況が何とかならないかというのがお願いである。

「第2次自転車のまち推進計画」というのが策定されていると思う。読ませていただいたが，その中に一番多く出てくるのは，自転車通行路を整備する，それと駐輪場を整備する，これが重点的になっている。肝心の歩行者を守るといった視点がないと思う。そのような中で，電動キックボードや電動自転車などの設置が進んでいるが，今度は是非ハードではなくてソフト面，歩行者をいかに守るかという視点で，行政の方で動いていただきたいと思っている。

ぜひ安心して歩ける宇都宮の歩道，これを確保していただけるよう，ご努力いただければと思う。

## 回答 所管課：生活安心課

### 【市長】

自転車は便利な乗り物であり，車の運転が出来ない方にとっても相当便利なものだと思うが，御指摘にあった通り，自転車は道路を走らなくてはならないが，長年の習慣のせいか，知れ渡っていないのではないかと考えている。

そのような中で，やはり一人一人が交通ルールを遵守出来るように，今ご指摘があったような事を，これからしっかりと広めていかななくてはならないと思うが，宇都宮市も令和3年に，「第11次宇都宮市交通安全計画」において，交通事故のない社会の実現に向けて，市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る為，子どもから高齢者まで，各世代の特性に応じた交通安全教育などに取り組んでいるところである。

特に御意見があった高校生であるが、宇都宮市における世代別人口1万人当たりの自転車事故当時者数が、突出して高いという状況である。重点的に取り組むべきターゲットとして認識している。

自転車のプロスポーツチームである宇都宮ブリッツェンの選手が生徒に対し、自転車の交通ルールやヘルメットの着用の重要性、安全な乗り方を指導する自転車安全利用教室や、スタントマンが交通事故の再現を行い、交通事故の悲惨さやルール遵守の大切さを学ぶ、スケアードストレイト方式による交通安全教室等、高校生の関心を高める各種体験型の交通安全教室を実施している。

また、本市においては、市内の自転車の通行量の多い箇所や、自転車走行空間において、高校生や教師、そして警察の方、また地域の皆様とともに、自転車利用者へ原則車道の左側を走行する事やスピードに注意する事など、交通ルール遵守を直接呼びかける街頭活動も実施している。

さらに広報紙や市ホームページ・公式 YouTube チャンネルへの交通ルールの掲載をはじめ、中学校・高校の全生徒に対して、基本的な交通ルールを掲載したチラシの配布を、学校を通じてそれぞれの生徒に行っているところである。

こうした取り組みに加え、高校生が交通問題を自分自身の問題として捉えることが重要であるので、特別支援学校等も含めた、市内全高等学校20校の高校生が主体となり活動を行っている「高校生の交通問題を考える会」と連携した広報活動や、栃木県が取り組んでいるヘルメット着用モデル校である宇都宮清陵高校や宇都宮東高校において、県と市が連携して高校生に直接ヘルメット着用を働きかける立哨活動を行うなど、より効果的な自転車安全利用の周知を図っている。

今後も、高校や地域の皆様、警察等関係機関と連携を図りながら、交通安全教室や街頭活動などを通じて、自転車利用者への交通安全教育に取り組んでいく。

ハードだけではなくてソフトについても、しっかり対応していく。

### 発言 3 西原小学校のプールの跡地について

西原小学校のプールについて、老朽化が大変進んでいる。そのため、今年度から2年間のモデルケースとして、民間の施設のプールを借りて、水泳の授業を行う事となっている。

今後民間の施設を借りることが恒久化されるような事があれば、現在、西原小学校にあるコミュニティセンターと子どもの家の南側に駐車場があるが、児童の昇降口とも近く、自動車と児童が接触する恐れもある為、将来的にプールを取り壊すというような事があった場合には、プールの跡地を駐車場として整備をお願いしたいと思っている。

本校のプールについて、先程も申し上げたが、かなり古い。児童が安全快適に利用する事も、かなり厳しい状況である。

また、ろ過機についてもなかなか厳しいというお話も聞いているので、何卒前向きにご検討いただきたい。

### 回答 所管課：学校管理課，学校健康課

#### 【市長】

94校それぞれのプールがあるが、御存知のようにプールの老朽化が激しい所が、西原小学校をはじめ、いくつかある。西原地区のまちづくり懇談会と言うと、やはり一番最初に思い浮かぶのがプールのことである。第1回目の時、校長先生も含めて、PTA会長から意見をいただいた。それだけ地域の方々が心配され、そして新しいプールを望んでおられるという気持ちは重々承知しているところである。今回いろいろなアイデアや施策を考えていく中で、プールについてどうやって行っていくのか、校舎と違い、ただ老朽化対策だけでは済まない所がある。そして、問題は授業の確保という事で、その時期の雨など天候にも左右されてしまうが、1年の内でプールが2か月しか使えないことになる。そのような条件で、子ども達に出来れば2か月以上の利用期間を与えられるよう今回モデル事業として、西原小学校の皆さんには、民間のプールを活用した授業に取り組んでいただいている。

そうすることによって、1年を通したプール授業が可能であり、子ども達には天候に左右されることなく、また1年を通して水に親しむことが出来る。「折角覚えた背泳ぎが、今日でプールが終わってしまうので、次は来年の夏になってしまう」、ではかわいそうだと思うので、本来であれば、1年中使える環境を作り出す事について、学校でできれば一番よいが、できない時には、今回のモデル事業の検証を経た上で、何とか進めていきたいと思っている。検証の結果

では、プールを残すあるいは取り壊すという事もあると思うが、取り壊す場合には、皆さんの御意見、PTAの皆さんの御意見も伺いながら進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

自動車との接触の危険性についてだが、これは本当に喫緊の課題であるので、学校側の方にも、もう一度私の方からも話をするが、PTAの中で集まりなどがあった時には、会長が懸念されているような事も、会員さんに直接言っていたけるとありがたいと思う。